

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【事業年度】	第50期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 （注） 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ （埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	19,366	18,482	24,839	21,459	24,068
経常利益 (百万円)	506	868	4,266	3,103	3,450
当期純利益 (百万円)	192	334	2,207	1,731	1,876
包括利益 (百万円)	-	332	2,208	1,746	1,915
純資産額 (百万円)	27,316	27,344	29,105	29,137	30,171
総資産額 (百万円)	32,562	32,066	36,550	35,247	36,904
1株当たり純資産額 (円)	1,793.25	1,795.07	1,927.17	2,052.54	2,168.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.42	21.98	145.43	118.45	133.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	85.3	79.6	82.7	81.8
自己資本利益率 (%)	0.7	1.2	7.8	5.9	6.3
株価収益率 (倍)	38.2	45.5	8.1	14.1	18.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,204	1,855	4,720	183	2,110
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	154	133	914	83	296
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,098	304	447	1,645	857
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,185	4,602	7,960	6,121	7,151
従業員数 (人)	435	409	419	435	476
[外、平均臨時雇用者数]	[32]	[30]	[16]	[12]	[12]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	19,402	18,458	24,803	21,389	23,912
経常利益 (百万円)	567	795	4,069	3,001	3,420
当期純利益 (百万円)	232	297	2,092	1,713	1,847
資本金 (百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数 (株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額 (百万円)	27,190	27,180	28,826	28,912	29,942
総資産額 (百万円)	32,106	31,535	35,877	34,546	36,604
1株当たり純資産額 (円)	1,784.99	1,784.35	1,908.73	2,036.74	2,151.77
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	25.00	25.00
(内 1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.01	19.53	137.84	117.25	131.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	86.2	80.3	83.7	81.8
自己資本利益率 (%)	0.8	1.1	7.5	5.9	6.3
株価収益率 (倍)	31.6	51.2	8.5	14.2	18.4
配当性向 (%)	133.2	102.4	18.1	21.3	19.0
従業員数 (人)	396	371	385	389	412
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[21]	[14]	[11]	[12]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

故会長高橋勲は、昭和41年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地2に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社（形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる）は、株式会社ナガワ（設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和63年10月1日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ（本店 北海道伊達市）でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
昭和41年7月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。
昭和46年5月	建設機械の賃貸業を開始。
昭和49年11月	ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。
昭和53年3月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
昭和56年4月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は昭和61年4月商号を株式会社ナガワ（本社大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、昭和63年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併）
昭和57年12月	実用新案特許登録（スーパーハウス）。
昭和63年1月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔平成3年1月 株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。
昭和63年5月	埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。
昭和63年10月	株式の額面変更の為株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。
平成3年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
平成4年7月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
平成6年1月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）（現連結子会社）を設立。
平成8年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。
平成10年7月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。
平成19年4月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
平成21年1月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
平成21年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年9月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社（現地法人）「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」を設立。
平成24年6月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」を設立。
平成24年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD」を設立。
平成25年4月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）及び子会社4社（株式会社建販、NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.）、関連会社1社（株式会社ホクイー）により構成されております。

当社の事業はモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の施工・販売、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械のレンタル・販売を主に行っております。

子会社株式会社建販の事業は、自動車整備及び钣金を行っております。

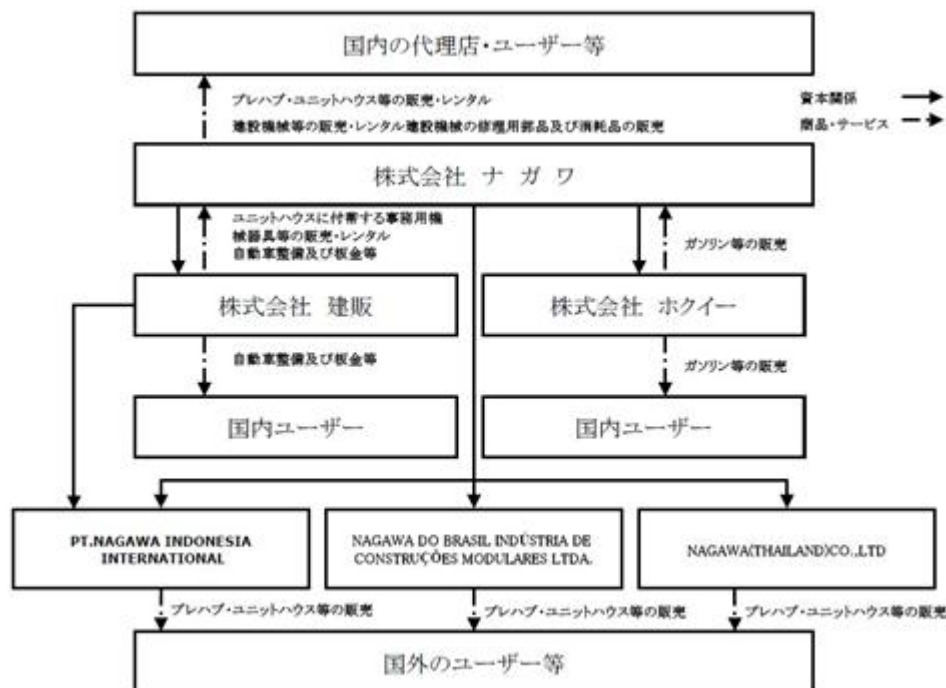
子会社NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.の事業は、モジュール建築（プレハブ建築）・ユニットハウスの製造・販売を主に行っております。

また、関連会社株式会社ホクイーの事業は、運送取扱業、石油製品の販売及び設備工事等を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の施工・販売 ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当社 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. (会社総数4社)
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル 自動車整備及び钣金	当社 株式会社建販 (会社総数2社)
その他	ガソリン・軽油等の販売	株式会社ホクイー (会社総数1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります



- (注) 1. 株式会社建販、NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONALおよびNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.は連結子会社であります。  
2. 株式会社ホクイーは、持分法非適用関連会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社建販 (注) 1.	埼玉県さいたま市大宮区	120	建設機械レンタル事業	100.0	建設機械・自動車整備及びユニットハウスに付帯する住宅・設備機器等のレンタル仕入をしております。 役員の兼任 5名
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ヴァルジエン市	132	ユニットハウス事業	99.9	役員の兼任 1名
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ市	23	ユニットハウス事業	66.0	役員の兼任 3名
NAGAWA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 サムットプラカーン県	25	ユニットハウス事業	49.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 株式会社建販は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	427 (8)
建設機械レンタル事業	49 (4)
合計	476 (12)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
412 (12)	38.3	8年 0ヶ月	5,164,299

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	369 (8)
建設機械レンタル事業	43 (4)
合計	412 (12)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀の財政金融政策による円高の是正や株価の上昇、ならびに積極的な公共投資政策による建設需要の増大や消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により、景気は緩やかに回復してきたものの、海外経済の動向や消費税率引き上げ後の景気減速懸念等、景気の先行きに注視が必要な状況となっております。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、政府の成長戦略である「アベノミクス」により国の公共投資予算の増加や予算執行の前倒し等を背景に公共投資が堅調に推移するほか、住宅投資も消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって増加してまいりました。また、民間設備投資については、非製造業を中心に持ち直しの傾向が見られ、建築工事については大手企業を中心に依然として増加傾向にあるものの、先行きについては増勢の鈍化が見受けられます。一方、震災復旧・復興の本格発注に対し建設資源が集中する東北地方での労務・資材不足が都市部だけでなく地方にも波及しており、建設費用の高騰や工期の開始遅延等が見られるとともに、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等、今後の建設動向にとっての懸念材料も含んだ状況でありました。

このような情勢のなか、当社グループは、モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の技術・ノウハウを活用し工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては各工場の生産能力を強化し、拡大するレンタル需要に対応してまいりました。また、7月に発生した山口県萩市集中豪雨に伴う応急仮設住宅の建設や、東日本大震災の被災地域における復興工事向けの仮設現場事務所を供給するとともに、事務所再建をはじめとした震災復興と被災者の生活再建に尽力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は240億6千8百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は33億2千5百万円（前年同期比11.7%増）、経常利益は34億5千万円（前年同期比11.2%増）、当期純利益は18億7千6百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

##### （ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、一般建設市場の開拓については、大規模建築のモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築から、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築まで扱えるオールラウンドな営業・製造体制をさらに強化するとともに、レンタルにおいては特定地域に極集中することなく全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を強化することにより、レンタル稼動がほぼ全域で前年を上回って推移いたしました。また、期首に当社グループの株式会社建販における備品レンタル事業の事業譲渡を実施し、営業部門の統合や人員の再配置を行い現業部門の情報融合と経営の効率化に努めるとともに、全営業担当者へタブレット端末を貸与し情報収集力・機動性を高め、より迅速で適切な対応ができる環境を整備してまいりました。

一方、海外におきましては、ブラジルに続いてインドネシアの「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」ならびにタイの「NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.」の2社を新たに連結対象子会社とし、モジュール建築（プレハブ建築）及びユニットハウス建築の生産・受注営業に注力してまいりました。

以上の結果、レンタルにつきましては、受注増加による稼動棟数の増加や単価の持ち直しにより、全国的に堅調に推移いたしました。販売につきましては、中古ハウス販売が前述のとおり全国的にレンタル稼動が高水準で推移したため、販売用ハウスの確保が難しく前年を下回って推移いたしました。工場や大型倉庫等モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の完工が大幅に増加し、販売全体の売上高を押し上げました。

この結果、当事業のセグメント売上高は227億2千8百万円（前年同期比11.9%増）となりました。また、営業利益はレンタル稼動率の向上による粗利益率の改善や全社的なコストダウン効果に加え、レンタル単価の持ち直し等により、35億6千3百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

##### （建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額にも回復の兆しが見られるなか、建設機械販売の増加や、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や固定費の圧縮に努めるとともに、カーコンビニ倶楽部の自動車整備部門の設備投資を行なう等、サービスの拡充に注力してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は13億3千9百万円（前年同期比16.1%増）となりました。また、損益につきましては、同業他社との価格競争激化や昨年前倒しで行なった貸与機械の更新投資に伴う定率償却初年度負担増があったものの、継続して取り組んでいる運送費や修繕費の抜本的見直し等による経費削減が大きく寄与し、営業利益は2千8百万円（前年同期の営業損失は5千万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より9億6千7百万円増加したことに加え、連結範囲の変更による増加額が6千3百万円あり、71億5千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億1千万円（前年同期は1億8千3百万円の使用）となりました。主な増加要因は減価償却費が36億3千8百万円、税金等調整前当期純利益が34億5千5百万円、仕入債務の増加額が2億8千8百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が36億6千5百万円、法人税等の支払額が14億7千8百万円、売上債権の増加額が3億7千1百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億9千6百万円（前年同期比254.8%増）となりました。主な要因は、社用資産の取得による支出が1億7千万円、信託受益権の増加額が1億5千8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億5千7百万円（前年同期比47.9%減）となりました。これは自己株式の増加額が5億2百万円、配当金の支払額が3億5千4百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	6,033	114.0
合計(百万円)	6,033	114.0

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業	1,569	-	156	-
合計	1,569	-	156	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	22,728	111.9
建設機械レンタル事業(百万円)	1,339	116.1
合計(百万円)	24,068	112.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。



### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、政府の推進する公共事業の前倒し発注をはじめとする経済政策の効果により引き続き改善基調を維持すると見込まれますが、海外経済の停滞や原材料価格の高騰や消費税率引き上げに伴う需要の反動減による一時的な景気後退が懸念されます。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、公共投資の増加が見込まれ、民間設備投資の回復も期待されますが、円高修正による素材価格の上昇懸念や労務費の高止まりによるコスト増加などが見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、販売については引き続きモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と併せて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M&Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけるとともに、海外につきましては、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築（プレハブ建築）・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。

また、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、請求書の電子化などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に応えるため、短納期、低コストのモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実に努めます。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、製造ならびに営業コストの長期的削減に努め、WEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」につきましても一層の強化をしてまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源を活用しようとしております。

当社を取り巻く経営環境において、考えられる主な事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社の事業は主に建設市場を対象としたユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業に依存しているため、政府の財政的均衡政策に基づく公共投資の削減や民間設備投資の低迷が当社の売上高・利益の減少の原因となるリスクがあります。
- (2) 鋼材・木材などの資材価格の上昇によりユニットハウス事業の製造原価が上がり、利益を圧迫するリスクがあります。
- (3) 建設機械レンタル事業において、建設機械の仕入価格の上昇により事業収益が悪化するリスクがあります。
- (4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格・レンタル価格の下落等が当社の収益性に影響を与えるリスクがあります。
- (5) 当社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生・変更年度に一時の費用として認識されるため、発生・変更年度に認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (6) ユニットハウス事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。
- (7) 当社グループは、既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出するに際し、事業戦略の一環としてM&Aや資本参加、資本提携など行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べて大幅に遅れる場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 当社グループは、将来に亘って成長を続けていくため海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は240億6千8百万円と前連結会計年度比12.2%の増加となりました。

ユニットハウス事業の売上高は227億2千8百万円と前連結会計年度比11.9%の増加、建設機械レンタル事業の売上高は13億3千9百万円と前連結会計年度比16.1%の増加となり、連結売上高に占めるユニットハウス事業の売上高は前連結会計年度の94.6%から94.4%に下降し、建設機械レンタル事業は5.4%から5.6%に上昇しております。

事業別の概要は次のとおりであります。

ユニットハウス事業におきましては、一般建設市場の開拓については、大規模建築のモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築から、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築まで扱えるオールラウンドな営業・製造体制をさらに強化するとともに、レンタルにおいては特定地域に一極集中することなく全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を強化することにより、レンタル稼動がほぼ全域で前年を上回って推移いたしました。また、期首に当社グループの株式会社建販における備品レンタル事業の事業譲渡を実施し、営業部門の統合や人員の再配置を行い現業部門の情報融合と経営の効率化に努めるとともに、全営業担当者へタブレット端末を貸与し情報収集力・機動性を高め、より迅速で適切な対応ができる環境を整備してまいりました。

一方、海外におきましては、ブラジルに続いてインドネシアの「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」ならびにタイの「NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.」の2社を新たに連結対象子会社とし、モジュール建築（プレハブ建築）及びユニットハウス建築の生産・受注営業に注力してまいりました。

以上の結果、レンタルにつきましては、受注増加による稼動棟数の増加や単価の持ち直しにより、全国的に堅調に推移いたしました。販売につきましては、中古ハウス販売が前述のとおり全国的にレンタル稼動が高水準で推移したため、販売用ハウスの確保が難しく前年を下回って推移いたしました。工場や大型倉庫等モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の完工が大幅に増加し、販売全体の売上高を押し上げました。

この結果、当事業のセグメント売上高は227億2千8百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額にも回復の兆しが見られるなか、建設機械販売の増加や、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や固定費の圧縮に努めるとともに、カーコンビニ倶楽部の自動車整備部門の設備投資を行なう等、サービスの拡充に注力してまいりました。

この結果、当事業の売上高は13億3千9百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、33億2千5百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

ユニットハウス事業におきましては、レンタル稼動率の向上による粗利益率の改善や全社的なコストダウン効果に加え、レンタル単価の持ち直し等により収益が改善され、また、建設機械レンタル事業におきましては、同業他社との価格競争激化や昨年前倒しで行なった貸与機械の更新投資に伴う定率償却初年度負担増があったものの、継続して取り組んでいる運送費や修繕費の抜本的見直し等による経費削減が大きく寄与し、上記のとおり前年を上回りました。

#### 営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取賃貸料や為替差益、負のれん償却額等により1億3千3百万円（前年同期比2.5%減）となりました。また、営業外費用は9百万円となりましたので、営業外損益は、1億2千4百万円の黒字（前年同期比0.6%減）となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は34億5千万円（前年同期比11.2%増）となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別利益は、2千7百万円と前連結会計年度に比べ3千万円の減少となりました。また、特別損失は2千2百万円と前連結会計年度に比べ2千9百万円の減少となりました。この結果、特別損益は5百万円の黒字となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は34億5千5百万円と前連結会計年度比11.1%の増加となりました。

#### 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は18億7千6百万円（前年同期比8.4%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は133円57銭（前連結会計年度118円45銭）となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、政府の推進する公共事業の前倒し発注をはじめとする経済政策の効果により引き続き改善基調を維持すると見込まれますが、海外経済の停滞や原材料価格の高騰や消費税率引き上げに伴う需要の反動減による一時的な景気後退が懸念されます。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、公共投資の増加が見込まれ、民間設備投資の回復も期待されますが、円高修正による素材価格の上昇懸念や労務費の高止まりによるコスト増加などが見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、販売については引き続きモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と併せて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M & Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけるとともに、海外につきましては、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築（プレハブ建築）・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。

また、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、請求書の電子化などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に 대응するため、短納期、低コストのモジュール建築（プレハブ建築）・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、製造ならびに営業コストの長期的削減に努め、WEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」につきましても一層の強化をしてまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資産の部

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ14億7千8百万円増加し、175億4千6百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が10億3千万円、受取手形及び売掛金が3億7千7百万円、信託受益権が1億5千8百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億7千8百万円増加し、193億5千8百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が1億4千1百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ16億5千6百万円増加し、369億4百万円となりました。

##### 負債の部

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億8千4百万円増加し、64億7千7百万円となりました。その主な要因は、ファクタリング未払金が2億8千万円、未払法人税等が1億5千9百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ3千8百万円増加し、2億5千5百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億2千3百万円増加し、67億3千3百万円となりました。

##### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億3千3百万円増加し、301億7千1百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が14億9千2百万円増加した一方、自己株式が5億2百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.8%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は39億1千万円で、その主なものは、レンタルシェアの拡大を目的とした貸与資産の取得36億6千5百万円であります。

上記の設備資金は自己資金により賄いました。なお、設備投資の総額には、ソフトウェア及び長期前払費用に対する投資額を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備（平成26年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他3営業所等	ユニットハウ ス事業 建設機械レン タル事業	販売設備	685	346	1,076 (125)	9	2,118	43
結城工場 (茨城県結城市) 他7工場	ユニットハウ ス事業	生産設備	-	417	3,897 (236)	34	4,349	32
東京営業所 (東京都千代田区) 他55営業所等	同上	販売設備	9,539	541	774 (126)	74	10,929	312
本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	-	本社設備	-	46	750 (73)	7	804	25

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)建販 (埼玉県さいたま市大宮区) 他1営業所	建設機械レン タル事業	本社及び販売 設備	-	1	- (-)	22	24	6

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. (ブラジル連邦共和国サン パウロ州)	ユニットハウ ス事業	本社及び販売 設備	-	3	- (-)	16	20	27
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国ジャ カルタ市)	ユニットハウ ス事業	本社及び販売 設備	-	2	- (-)	8	11	20
NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ王国サムットプラ カーン県)	ユニットハウ ス事業	本社及び販売 設備	-	5	- (-)	13	18	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」でありま  
す。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は942  
百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設  
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社  
を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (北海道伊達市)	ユニットハウ ス事業	貸与ハウス・ 備品	3,850	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月
	同上	工場等設備	920	4	同上	同上	同上
	建設機械レン タル事業	貸与機械	200	-	同上	同上	同上

(注) 記載の金額に消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年7月9日	280,000	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	13	132	51	3	2,159	2,371	-
所有株式数(単元)	-	18,488	243	17,979	32,637	16	94,091	163,454	11,814
所有株式数の割合(%)	-	11.31	0.15	11.00	19.97	0.01	57.56	100.00	-

(注) 自己株式2,441,715株は「個人その他」に24,417単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	2,177	13.31
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,008	12.27
高橋 学	埼玉県川口市	1,000	6.11
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	890	5.44
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	751	4.59
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	683	4.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.72
高橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	489	2.99
高橋 和雄	埼玉県久喜市	482	2.95
計	-	9,833	60.12

(注) 上記のほか、自己株式が2,441千株あります。



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,441,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,903,700	139,037	-
単元未満株式	普通株式 11,814	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	139,037	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	2,441,700	-	2,441,700	14.92
計	-	2,441,700	-	2,441,700	14.92

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月25日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月1日~平成26年3月31日)	500,000	750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	279,600	501,986,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	220,400	248,013,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.08	33.07
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.08	33.07

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	508	910,560
当期間における取得自己株式	76	166,440

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,441,715	-	2,441,791	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、基本的に『総還元性向』30%以上を目標とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては1株につき普通配当25円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、18.7%、総還元性向（連結）は45.3%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月17日 定時株主総会	347	25.0

総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	690	1,160	1,275	1,939	2,498
最低(円)	442	401	710	873	1,552

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,130	2,035	2,099	2,450	2,393	2,498
最低(円)	1,714	1,800	1,975	2,005	2,100	2,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高橋 修	昭和37年 6月24日生	昭和60年 4月 富士通株式会社入社 昭和63年 1月 当社入社 平成 7年 4月 企画室課長 平成10年 4月 製造部次長兼企画室次長 平成10年 6月 取締役企画室長 平成11年 4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 平成13年 6月 専務取締役第一営業本部長 兼営業開発部管掌 平成14年 4月 専務取締役第一営業本部長 平成16年 3月 株式会社建販代表取締役 社長(現任) 平成16年 6月 代表取締役社長管理本部 管掌 平成20年 6月 代表取締役社長(現任) 平成24年 6月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役 社長 平成24年10月 NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役社長 平成26年 4月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任)	(注) 3	20,086
専務取締役		稲井 正	昭和30年 1月27日生	昭和52年 4月 土別ツバメ石油株式会社 入社 平成元年 6月 当社入社 平成 9年 4月 第一営業本部西関東ブロッ ク長 平成11年 4月 第一営業本部関西中国四国 九州ブロック長 平成15年 4月 第一営業本部部長 平成15年 6月 取締役第一営業本部部長 平成16年 6月 常務取締役第一営業本部長 平成19年 4月 専務取締役営業本部長 平成22年 9月 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長 (現任) 平成23年 4月 専務取締役(現任)	(注) 3	102

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	管理本部長兼 総務部長	矢野 範行	昭和34年2月4日生	昭和57年4月 同和鉱業株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成9年6月 経理部長兼企画室部長 平成12年7月 総務部長兼企画室部長 平成13年6月 取締役総務部長兼企画室部長 平成17年4月 取締役総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼企画室部長 平成20年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長兼企画室部長 平成22年4月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成23年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	410
常務取締役	営業本部長	井上 俊範	昭和37年8月9日生	昭和60年4月 大和工商リース株式会社(現大和リース株式会社)入社 平成17年5月 当社入社 営業開発部次長 平成17年10月 営業本部次長 平成20年4月 製造本部長 平成20年6月 取締役製造本部長 平成22年4月 取締役製造技術本部長 平成23年4月 取締役営業本部長 平成23年6月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	38
常務取締役	企画室管掌	菅井 賢志	昭和40年3月27日生	昭和62年4月 NOK株式会社入社 平成5年4月 当社入社 平成15年4月 埼玉営業所所長 平成17年4月 企画室部長 平成17年6月 取締役企画室部長 平成18年6月 取締役経理部長 平成23年6月 常務取締役経理部長 平成24年10月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 平成26年4月 常務取締役企画室管掌(現任)	(注)3	7,410
常務取締役	製造技術本部長	大熊 信好	昭和34年2月12日生	昭和56年4月 株式会社ヤマコ入社 昭和63年11月 大和工商リース株式会社(現大和リース株式会社)入社 平成18年6月 当社入社 平成19年4月 福岡工場長 平成22年4月 製造技術本部部長 平成23年4月 製造技術本部長 平成23年6月 取締役製造技術本部長 平成26年6月 常務取締役製造技術本部長(現任)	(注)3	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経理部長	高橋 学	昭和42年5月12日生	平成2年3月 当社入社 平成13年3月 俱知安営業所所長 平成15年11月 第二営業本部部長 平成16年6月 取締役第二営業本部長 平成19年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部北海道支社長 平成22年4月 常務取締役企画室部長 平成23年4月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 平成24年10月 常務取締役経理部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	営業本部部長	久納 正義	昭和36年3月17日生	昭和58年4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年1月 当社入社 平成20年4月 営業本部中部ブロック長 平成22年7月 営業本部部長兼中部ブロック長 平成23年4月 営業本部部長 平成23年6月 取締役営業本部部長(現任)	(注)3	18
取締役	営業本部部長 兼関東第一ブロック長	山本 敏朗	昭和33年11月3日生	昭和57年4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部九州ブロック長 平成23年4月 営業本部関東第一ブロック長 平成26年6月 取締役営業本部部長兼関東第一ブロック長(現任)	(注)4	3
常勤監査役		多田 俊雄	昭和31年7月9日生	昭和50年4月 伊達市農業共同組合入社 昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 総務部総務課課長 平成21年4月 総務部次長 平成24年4月 監査室部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	30
監査役		鳥海 隆雄	昭和27年10月11日生	昭和52年9月 ティエステック株式会社入社 昭和58年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社(非常勤職員) 昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海公認会計士事務所代表(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和46年6月 監査法人池田昇一事務所 (新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 昭和51年5月 監査法人榮光会計士事務所 (現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成20年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退所 平成20年7月 本橋信隆公認会計士・税理士事務所代表(現任) 平成24年3月 マブチモーター株式会社 監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						38,156

- (注) 1. 監査役 鳥海 隆雄 及び 本橋 信隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常務取締役経理部長 高橋 学は、代表取締役社長 高橋 修の実弟であります。  
また、常務取締役企画室管掌 菅井 賢志は、代表取締役社長 高橋 修の義弟であります。
3. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成26年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成24年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を実査、立会、照合するなどの監査を行ない、その都度、役員部長連絡会に監査結果を報告しております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の業務執行を監督する体制が十分に機能していると考えております。また、社外のチェックという観点からは、2名の社外監査役により経営の監査機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

なお、当社は社外取締役は選任しておりません。

そのほか「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。この他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

##### ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室、顧問弁護士及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、または与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

##### ホ．会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年4回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。なお、監査業務を執行した公認会計士は、いずれも、指定有限責任社員・業務執行社員の青木俊人（6年継続監査）及び清水芳彦（1年継続監査）であります。

同監査法人は、公認会計士法及びその関係法令並びに日本公認会計士協会の倫理規則に基づいた交替制度を導入しております。会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士8名、その他12名であります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員1名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的を実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

なお、社外監査役鳥海隆雄氏及び社外監査役本橋信隆氏は、ともに公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

また、社外監査役本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を6年前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役候補として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、本橋信隆氏はマブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取り締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	175,800	103,900	-	71,900	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	14,200	9,300	-	4,900	-	1
社外役員	4,800	3,600	-	1,200	-	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
76,220	7	使用人としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、業績のほかにも事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 234,479千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西尾レントオール㈱	26,353.00	44,800	取引の安定化
㈱北洋銀行	100,500.00	31,858	取引の安定化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	21,354	取引の安定化
㈱しまむら	1,210.00	13,455	取引の安定化
㈱武蔵野銀行	2,242.00	8,272	取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,184	取引の安定化
サコス㈱	13,000.00	3,159	取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西尾レントオール㈱	26,353.00	100,931	取引の安定化
㈱北洋銀行	100,500.00	42,109	取引の安定化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	21,699	取引の安定化
㈱しまむら	1,210.00	10,805	取引の安定化
㈱武蔵野銀行	2,242.00	7,667	取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,264	取引の安定化
サコス㈱	6,500.00	2,626	取引の安定化

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を都度開催するほか、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を週1回開催しております。

また、各部門で社長、担当役員、企画室、総務部を交えた「月曜連絡会」を各部門毎に月1回開催し、各部門の事業環境状況、利益計画進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させています。

また、投資家向けの情報開示は四半期決算対応も含め迅速な実施を行っており、会社の業績把握に重要な各種経営指標のほかに会社説明会の資料を当社ホームページ上で開示するなど開示内容の充実に取り組んでまいりました。

**取締役の定数**

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

**自己株式取得の決定機関**

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	31	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,121	7,151
受取手形及び売掛金	3 6,941	7,319
商品及び製品	1,383	1,376
仕掛品	67	69
原材料及び貯蔵品	254	264
繰延税金資産	152	170
信託受益権	833	992
関係会社短期貸付金	78	-
その他	246	210
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	16,067	17,546
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>貸与資産</b>		
減価償却累計額	28,926	30,317
貸与資産(純額)	18,843	20,091
貸与資産(純額)	10,083	10,225
<b>建物及び構築物</b>		
減価償却累計額	4,920	5,032
建物及び構築物(純額)	3,461	3,666
建物及び構築物(純額)	1,458	1,365
<b>土地</b>		
建設仮勘定	6,499	6,499
建設仮勘定	0	96
その他	1,147	1,173
減価償却累計額	986	987
その他(純額)	160	186
有形固定資産合計	18,202	18,373
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	99	92
<b>投資その他の資産</b>		
長期預金	100	100
投資有価証券	1 246	1 273
敷金及び保証金	372	393
繰延税金資産	107	117
その他	55	10
貸倒引当金	5	2
投資その他の資産合計	876	892
固定資産合計	19,179	19,358
資産合計	35,247	36,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,588	1,635
未払金	102	139
ファクタリング未払金	1,750	2,030
未払法人税等	893	1,052
賞与引当金	199	239
役員賞与引当金	66	78
資産除去債務	1	1
その他	2,129	2,129
流動負債合計	5,893	6,477
固定負債		
退職給付引当金	0	-
長期未払金	52	52
退職給付に係る負債	-	55
負ののれん	15	-
資産除去債務	68	67
その他	79	79
固定負債合計	217	255
負債合計	6,110	6,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	23,782	25,275
自己株式	2,110	2,613
株主資本合計	29,114	30,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	66
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益累計額合計	22	66
少数株主持分	0	-
純資産合計	29,137	30,171
負債純資産合計	35,247	36,904

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	21,459	24,068
売上原価	12,262	14,185
売上総利益	9,196	9,882
販売費及び一般管理費		
運送費	343	305
ハウス管理費	699	710
広告宣伝費	176	190
貸倒引当金繰入額	0	-
給料及び手当	1,749	1,915
役員報酬	135	148
賞与引当金繰入額	183	224
役員賞与引当金繰入額	63	74
退職給付費用	72	191
福利厚生費	400	390
減価償却費	189	197
修繕費	177	145
地代家賃	930	941
その他	1,097	1,121
販売費及び一般管理費合計	6,218	6,557
営業利益	2,978	3,325
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3	3
受取割引料	15	16
受取賃貸料	54	51
譲受関連収益	9	7
負ののれん償却額	21	15
為替差益	-	12
雑収入	28	20
営業外収益合計	137	133
営業外費用		
たな卸資産処分損	9	4
雑損失	2	4
営業外費用合計	11	9
経常利益	3,103	3,450
特別利益		
固定資産売却益	158	10
固定資産受贈益	-	17
関係会社株式売却益	-	9
特別利益合計	58	27
特別損失		
固定資産処分損	251	222
特別損失合計	51	22
税金等調整前当期純利益	3,110	3,455
法人税、住民税及び事業税	1,291	1,636
法人税等調整額	88	49
法人税等合計	1,379	1,587
少数株主損益調整前当期純利益	1,731	1,868
少数株主損失( )	0	8
当期純利益	1,731	1,876

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,731	1,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	40
為替換算調整勘定	3	5
その他の包括利益合計	1 15	1 46
包括利益	1,746	1,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,746	1,921
少数株主に係る包括利益	0	5



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	22,498	841	29,098
当期変動額					
剰余金の配当			377		377
当期純利益			1,731		1,731
連結範囲の変動			68		68
自己株式の取得				1,268	1,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,284	1,268	16
当期末残高	2,855	4,586	23,782	2,110	29,114

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	-	6	-	29,105
当期変動額					
剰余金の配当					377
当期純利益					1,731
連結範囲の変動					68
自己株式の取得					1,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	3	15	0	15
当期変動額合計	18	3	15	0	31
当期末残高	25	3	22	0	29,137

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	23,782	2,110	29,114
当期変動額					
剰余金の配当			354		354
当期純利益			1,876		1,876
連結範囲の変動			29		29
自己株式の取得				502	502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,492	502	989
当期末残高	2,855	4,586	25,275	2,613	30,104

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25	3	22	0	29,137
当期変動額					
剰余金の配当					354
当期純利益					1,876
連結範囲の変動					29
自己株式の取得					502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	3	44	0	44
当期変動額合計	40	3	44	0	1,033
当期末残高	66	0	66	-	30,171

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,110	3,455
減価償却費	3,374	3,638
貸与資産の売却原価	156	118
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	12
長期未払金の増減額(は減少)	17	-
受取利息及び受取配当金	8	8
固定資産処分損益(は益)	6	21
固定資産受贈益	-	17
関係会社株式売却損益(は益)	-	9
貸与資産の取得による支出	3,412	3,665
為替差損益(は益)	0	12
売上債権の増減額(は増加)	356	371
たな卸資産の増減額(は増加)	359	18
仕入債務の増減額(は減少)	297	288
負ののれん償却額	21	15
その他	95	117
小計	2,039	3,562
保険金の受取額	3	17
利息及び配当金の受取額	8	8
法人税等の支払額	2,235	1,478
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>183</b>	<b>2,110</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100	-
社用資産の取得による支出	228	170
社用資産の売却による収入	184	1
投資有価証券の取得による支出	4	1
関係会社貸付けによる支出	78	-
信託受益権の純増減額(は増加)	1	158
子会社株式の取得による支出	36	-
関係会社株式の売却による収入	-	9
その他	23	22
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83</b>	<b>296</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の純増減額(は増加)	1,268	502
配当金の支払額	377	354
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,645</b>	<b>857</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,913	967
現金及び現金同等物の期首残高	7,960	6,121
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75	63
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 6,121</b>	<b>1 7,151</b>

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)建販

NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.

上記のうち、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.については、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)ホクイーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。  
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。  
貸与資産 5～7年  
無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。  
少額減価償却資産（リース資産を除く）  
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。  
リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。  
役員賞与引当金  
当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。  
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を当連結会計年度末より適用し( ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を55百万円計上しております。なお、その他の包括利益累計額及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日 )
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日 )

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 連結貸借対照表関係 )

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
投資有価証券( 株式 )	45百万円	9百万円
2 消費税等の会計処理		
税抜方式を採用しており、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。		
3 連結会計年度末日満期手形		
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
受取手形	266百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	56百万円	- 百万円
その他	1	0
計	58	0

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
貸与資産除却損	0百万円	0百万円
建物及び構築物除却損	21	3
建物及び構築物売却損	18	4
その他	10	14
計	51	22

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29百万円	63百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	63
税効果額	10	22
その他有価証券評価差額金	18	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	5
組替調整額	-	0
税効果調整前	3	5
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3	5
その他の包括利益合計	15	46

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	1,254	906	-	2,161
合計	1,254	906	-	2,161

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加906千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加906千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	377	25	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	354	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月19日



当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式（注）	2,161	280	-	2,441
合計	2,161	280	-	2,441

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加279千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月18日 定時株主総会	普通株式	354	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月17日 定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	25	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
現金及び預金勘定	6,121百万円	7,151百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,121	7,151

（リース取引関係）

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）及び当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）において、重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3（財務諸表等規則第8条の6を準用）の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びファクタリング未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,121	6,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,941	6,941	-
(3) 関係会社短期貸付金	78	78	-
(4) 投資有価証券	154	156	1
資産計	13,295	13,297	1
(1) 買掛金	1,588	1,588	-
(2) ファクタリング未払金	1,750	1,750	-
負債計	3,339	3,339	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,151	7,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,319	7,319	-
(3) 関係会社短期貸付金	-	-	-
(4) 投資有価証券	218	220	1
資産計	14,690	14,691	1
(1) 買掛金	1,635	1,635	-
(2) ファクタリング未払金	2,030	2,030	-
負債計	3,666	3,666	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	91	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,121	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,941	-	-	-
関係会社短期貸付金	78	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	29	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	13,141	-	29	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,319	-	-	-
関係会社短期貸付金	-	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	30	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	14,471	-	30	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	28	30	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	30	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28	30	1

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	31	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	31	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29	31	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85	30	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85	30	55
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40	56	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	56	16
合計		126	86	39

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139	30	109
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139	30	109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	56	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	56	6
合計		189	86	102

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	928
(2) 年金資産(百万円)	974
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	45
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	45
(7) 前払年金費用(百万円)	45
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	0

(注) 連結子会社の株式会社建販は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	89
(2) 利息費用(百万円)	13
(3) 期待運用収益(百万円)	13
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	10
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)(百万円)	78

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (2) 割引率  
1.5%
- (3) 期待運用収益率  
1.5%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数  
1年(過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数  
1年(数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	928百万円
連結範囲の変更	1
勤務費用	85
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	108
退職給付の支払額	50
退職給付債務の期末残高	1,087



(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	974百万円
期待運用収益	14
数理計算上の差異の発生額	15
事業主からの拠出額	106
退職給付の支払額	47
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>1,031</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,081百万円
年金資産	1,031
	50
非積立型制度の退職給付債務	5
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>55</b>
退職給付に係る負債	55
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>55</b>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	85百万円
利息費用	13
期待運用収益	14
数理計算上の差異の費用処理額	123
過去勤務費用の費用処理額	-
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>208</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	98%
その他	2
<b>合計</b>	<b>100</b>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.5%

長期期待運用収益率 1.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	74百万円	84百万円
未払事業税	59	66
未払社会保険料	12	13
その他	5	5
計	152	170
繰延税金資産(固定)		
未払役員退職慰労金	18	18
有価証券評価損	56	56
会員権評価損	0	0
未払修繕費	2	2
退職給付引当金	0	-
退職給付に係る負債	-	17
資産除去債務	24	24
減損損失	34	34
その他	9	6
計	145	160
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額	14	36
資産除去費用	7	6
退職給付引当金	16	-
計	37	42
繰延税金資産の純額	260	287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.5
住民税均等割	2.5	1.9
留保金課税	1.8	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	1.4	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	45.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	69百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	16
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	18
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	70	68

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」及び「建設機械レンタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウス、モジュール建築（プレハブ建築）、システム建築の製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタルを行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタル及び建設設備資材の販売及び付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	20,304	1,154	21,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	1	2
計	20,306	1,155	21,461
セグメント利益又は損失( )	3,300	50	3,249
セグメント資産	17,195	1,917	19,113
その他の項目			
減価償却費	2,910	413	3,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,017	587	3,605

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	22,728	1,339	24,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	8	9
計	22,729	1,348	24,078
セグメント利益	3,563	28	3,592
セグメント資産	17,565	1,666	19,231
その他の項目			
減価償却費	3,087	504	3,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,591	284	3,875

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,461	24,078
セグメント間取引消去	2	9
連結財務諸表の売上高	21,459	24,068

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,249	3,592
セグメント間取引消去	0	-
全社費用（注）	271	267
連結財務諸表の営業利益	2,978	3,325

（注）全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,113	19,231
全社資産（注）	16,133	17,672
連結財務諸表の資産合計	35,247	36,904

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,324	3,592	50	45	3,374	3,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,605	3,875	64	35	3,669	3,910

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	20,304	1,154	21,459

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,728	1,339	24,068

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日に行われた事業の譲受けにより発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	21	-	-	21
当期末残高	15	-	-	15

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日に行われた事業の譲受けにより発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	15	-	-	15
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	23	仮設ユニットハウスの生産・販売・賃貸および仮設ユニットハウス原材料の輸出入業務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	運転資金の貸付	40	関係会社 短期貸付金	40
	NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 サムットプラ カーン県	23	仮設ユニットハウスの生産・販売・賃貸および仮設ユニットハウス原材料の輸出入業務	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	運転資金の貸付	38	関係会社 短期貸付金	38
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	1	受取手形 及び売掛 金	0
							ガソリン・ 軽油等の購 入	8	買掛金	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	1	受取手形 及び売掛 金	0
							ガソリン・ 軽油等の購 入	7	買掛金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。



( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,052.54円	2,168.16円
1株当たり当期純利益金額	118.45円	133.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,731	1,876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,731	1,876
期中平均株式数(千株)	14,614	14,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,008	10,991	17,326	24,068
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	469	1,406	2,508	3,455
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	259	798	1,407	1,876
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.31	56.37	99.86	133.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.31	38.11	43.63	33.71

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,456	6,504
受取手形	1,313	1,304
電子記録債権	380	430
売掛金	1,360	3,819
商品及び製品	1,360	1,332
仕掛品	58	69
原材料及び貯蔵品	222	237
前渡金	63	44
前払費用	160	110
繰延税金資産	143	165
信託受益権	644	991
関係会社短期貸付金	278	-
その他	11	14
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	15,268	16,747
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	10,082	10,225
建物	1,147	1,149
構築物	229	202
機械及び装置	25	20
車両運搬具	71	75
工具、器具及び備品	41	30
土地	6,499	6,499
建設仮勘定	0	96
有形固定資産合計	18,097	18,299
無形固定資産		
のれん	5	-
借地権	19	20
電話加入権	16	16
ソフトウェア	57	52
無形固定資産合計	100	88

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
長期預金	100	100
投資有価証券	200	264
関係会社株式	297	157
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	-	440
破産更生債権等	5	3
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	100	194
敷金及び保証金	369	391
その他	10	4
貸倒引当金	5	88
投資その他の資産合計	1,080	1,469
固定資産合計	19,278	19,857
資産合計	34,546	36,604
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,620	1,633
未払金	102	137
ファクタリング未払金	1,434	2,019
未払費用	90	80
未払法人税等	842	1,020
未払消費税等	78	174
前受金	1,955	1,995
預り金	50	35
賞与引当金	188	235
役員賞与引当金	66	78
資産除去債務	1	1
その他	0	0
流動負債合計	5,434	6,411
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	-	50
長期末払金	52	52
負ののれん	15	-
資産除去債務	51	67
その他	79	79
固定負債合計	199	250
負債合計	5,633	6,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,586	4,586
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	21,000
繰越利益剰余金	2,841	3,333
利益剰余金合計	23,555	25,047
自己株式	2,110	2,613
株主資本合計	28,887	29,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	66
評価・換算差額等合計	25	66
純資産合計	28,912	29,942
負債純資産合計	34,546	36,604

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 21,389	1 23,912
売上原価	1 12,898	1 14,231
売上総利益	8,490	9,680
販売費及び一般管理費	1, 2 5,660	1, 2 6,338
営業利益	2,829	3,342
営業外収益		
受取利息	1 3	1 4
受取配当金	3	1 51
受取割引料	14	15
受取賃貸料	1 92	1 57
譲受関連収益	9	7
負ののれん償却額	21	15
雑収入	1 37	1 22
営業外収益合計	182	174
営業外費用		
たな卸資産処分損	9	4
貸倒引当金繰入額	-	85
雑損失	0	5
営業外費用合計	10	95
経常利益	3,001	3,420
特別利益		
固定資産売却益	57	0
固定資産受贈益	-	17
関係会社株式売却益	-	1
特別利益合計	57	20
特別損失		
固定資産処分損	44	22
関係会社株式評価損	-	132
特別損失合計	44	154
税引前当期純利益	3,014	3,286
法人税、住民税及び事業税	1,215	1,577
法人税等調整額	84	138
法人税等合計	1,300	1,438
当期純利益	1,713	1,847

【売上原価明細書】

A 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	1	988	11.1	1,301	12.4
期首商品たな卸高		54	0.6	58	0.6
当期製品製造原価		5,293	59.1	6,033	57.7
当期商品仕入高		2,282	25.5	2,765	26.4
他勘定受入高		334	3.7	301	2.9
計		8,953	100.0	10,460	100.0
期末製品たな卸高		1,301		1,297	
期末商品たな卸高	58		35		
他勘定振替高	2	2,811		3,398	
当期販売原価		4,782		5,729	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	334	301
計	334	301
2 他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	2,785	3,348
少額資産への振替	8	45
建物等への振替	17	5
計	2,811	3,398

B レンタル原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		3,120	38.4	3,379	39.7
賃借料		1,612	19.9	746	8.8
運賃		2,155	26.6	2,447	28.8
その他	1	1,226	15.1	1,928	22.7
当期レンタル原価		8,116	100.0	8,502	100.0

脚注

摘要	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
1 その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	8	45
ハウス設置費	634	727
その他	583	1,155
計	1,226	1,928

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	19,100	2,405	22,219	841	28,820
当期変動額										
別途積立金の積立						900	900	-		-
剰余金の配当							377	377		377
当期純利益							1,713	1,713		1,713
自己株式の取得									1,268	1,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	900	435	1,335	1,268	67
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	20,000	2,841	23,555	2,110	28,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	6	28,826
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			377
当期純利益			1,713
自己株式の取得			1,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	86
当期末残高	25	25	28,912



当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	20,000	2,841	23,555	2,110	28,887
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
剰余金の配当							354	354		354
当期純利益							1,847	1,847		1,847
自己株式の取得									502	502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	492	1,492	502	989
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	21,000	3,333	25,047	2,613	29,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25	25	28,912
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			354
当期純利益			1,847
自己株式の取得			502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	1,030
当期末残高	66	66	29,942

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法  
満期保有目的の債券.....償却原価法 ( 定額法 )

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 ) を採用しております。

原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 ) を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 ( 附属設備を除く ) 及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5 ~ 7年
建物	15 ~ 38年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用 ( リース資産を除く )

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産 ( リース資産を除く )

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

##### (2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

##### （表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書の添付については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	1百万円
短期金銭債務	131	4

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。  
債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)建販	315百万円 (株)建販	11百万円
計	315	11

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57百万円	2百万円
仕入高	1,586	235
営業以外の取引による取引高	50	59

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
ハウス管理費	548百万円	710百万円
給料及び手当	1,608	1,847
貸倒引当金繰入額	0	-
賞与引当金繰入額	171	216
役員賞与引当金繰入額	63	74
退職給付費用	60	185
地代家賃	912	929
減価償却費	183	191

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式148百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式288百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	71百万円	83百万円
未払事業税	55	63
未払社会保険料	11	13
その他	4	4
計	143	165
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1	31
未払役員退職慰労金	18	18
有価証券評価損	56	103
会員権評価損	0	0
未払修繕費	2	2
退職給付引当金	-	17
資産除去債務	18	24
減損損失	34	34
その他	4	5
計	136	237
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額	14	36
資産除去費用	5	6
退職給付引当金	16	-
計	36	42
繰延税金資産の純額	243	359

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.6
住民税均等割	2.5	2.0
留保金課税	1.9	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	43.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	貸与資産	10,082	3,673	151	3,379	10,225	20,091
	建物	1,147	127	13	111	1,149	2,646
	構築物	229	18	2	43	202	1,019
	機械及び装置	25	5	0	9	20	317
	車両運搬具	71	42	1	37	75	269
	工具、器具及び備品	41	5	0	15	30	387
	土地	6,499	-	-	-	6,499	-
	建設仮勘定	0	240	144	-	96	-
	計	18,097	4,113	314	3,596	18,299	24,731
無形固 定資産	のれん	5	-	-	5	-	-
	借地権	19	0	-	-	20	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	57	34	12	27	52	378
	計	100	34	12	33	88	378

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	3,348百万円
	貸与機械の取得	262百万円
建設仮勘定	工場等設備の取得	240百万円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの中古販売	100百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	144百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	96	16	96
賞与引当金	188	235	188	235
役員賞与引当金	66	78	66	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nagawa.co.jp/">http://www.nagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上500株未満 クオカード 2,000円分 500株以上 クオカード 4,000円分 (2) 保有継続期間1年以上 100株以上500株未満 クオカード 3,000円分 500株以上 クオカード 6,000円分 (3) 保有継続期間2年以上 100株以上500株未満 クオカード 4,000円分 500株以上 クオカード 8,000円分 (株)保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）平成25年6月18日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月18日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）平成25年8月9日北海道財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）平成25年11月8日北海道財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）平成26年2月7日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月20日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月7日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成25年6月1日至平成25年6月30日）平成25年7月1日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年7月1日至平成25年7月31日）平成25年8月5日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年8月1日至平成25年8月31日）平成25年9月2日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年9月1日至平成25年9月30日）平成25年10月1日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年10月1日至平成25年10月31日）平成25年11月5日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年11月1日至平成25年11月30日）平成25年12月2日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成25年12月1日至平成25年12月31日）平成26年1月6日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成26年1月1日至平成26年1月31日）平成26年2月3日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成26年2月1日至平成26年2月28日）平成26年3月3日北海道財務局長に提出

報告期間（自平成26年3月1日至平成26年3月31日）平成26年4月7日北海道財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月17日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ナガワが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月17日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。